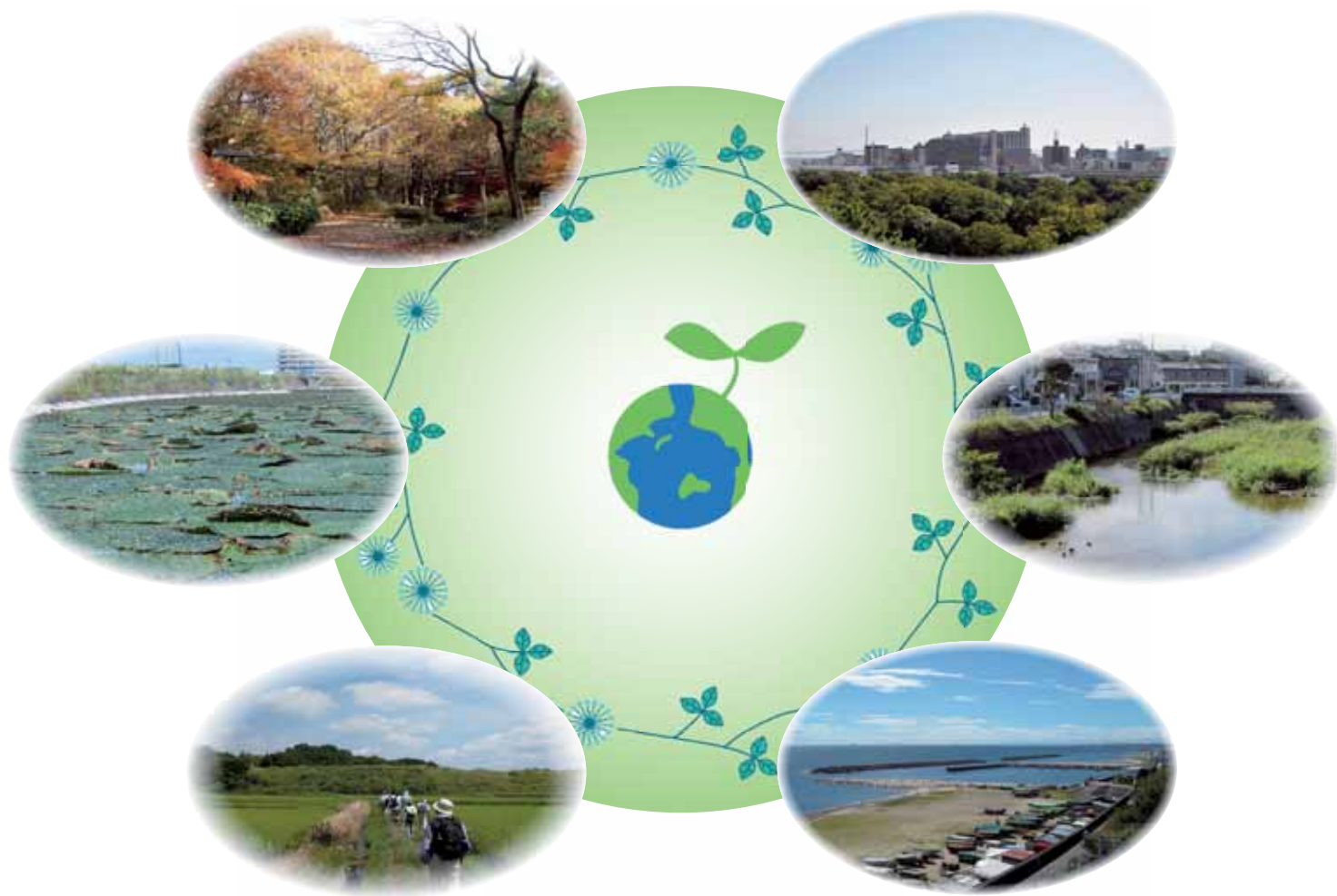


生物多様性あかし戦略

概要版



つながり生きもののネットワーク

明石市

1 生物多様性あかし戦略ってどんなもの？

私たちは、生きるための水や食べ物だけでなく、住まいの材料や衣服、薬の原料など、多くのものを自然（生物多様性の恵み）に依存しています。しかし、これらの生物多様性は、様々な危機により失われつつあります。将来にわたり私たちが自然と共生し、生物多様性の恵みを受け続けるためには、すべての人の力で生物多様性を保全・回復していかなければなりません。この明石の生物多様性を保全・回復していくために、私たちの取り組むべき方針を示したものが、「生物多様性あかし戦略」です。

2 生物多様性という言葉を知っていますか？ 生物多様性ってなに？

(1) 生物多様性とは ~3つの多様性~

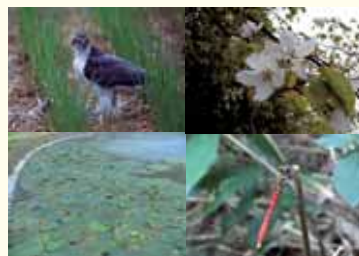
●生態系の多様性

森林や草原、ため池や河川、干潟や海洋など様々な自然環境があり、それぞれの特性に応じた生態系があることをいいます。



●種の多様性

動植物から細菌などの微生物にいたるまで、様々な種類の生きものが生息・生育していることをいい、現在までに地球上では170万種以上が確認されていますが、それはごく一部にすぎません。



●遺伝子の多様性

同じ種でも遺伝子に違いがあることで、形や模様、病気にかかりにくい個体や厳しい環境に強い個体など、生態に様々な個性があることをいいます。例えば、貝殻の形や模様がそれぞれ違っていることがあげられます。



それぞれの地域に特有の自然があり、そこに応じた生態系のなかで、多様な生きものが、つながりあいながら生息・生育していること

(2) 生物多様性の重要性

私たちは日々の暮らしのなかで、生物多様性から多くの恵みを受けています。このことを生態系サービスと呼び、生きていくためには欠かせないものです。この生態系サービスには以下の4つのサービスがあります。

●基盤サービス

酸素の供給、気温・湿度の調節、水や栄養塩の循環、土壌の形成など生態系サービスの土台

●供給サービス

食料、燃料、木材、医薬品、水など、生活に欠かせない資源の供給

●調整サービス

水の浄化、土砂の流出・崩壊防止、気候の緩和など、生活環境の調整

●文化的サービス

多くの自然を利用したレクリエーションや、精神面での癒しなどを提供

(3) 生物多様性の危機

●第1の危機（人間活動や開発、乱獲による種の減少・絶滅など）

人間活動や開発など人的要因による生物多様性への影響のことで、種の減少や絶滅、生態系の破壊、生息・生育環境の悪化や消失などがこれに当たります。

●第2の危機（人間活動の縮小撤退による影響）

産業構造や社会経済、生活様式などの変化に伴い、里山林や採草場が利用されなくなることにより自然環境の質が低下し、生態系のバランスが崩れています。また、シカやイノシシなどは分布を拡大し様々な問題を引き起こしています。

●第3の危機（人間により持ち込まれたものによる危機）

外来種や化学物質など人為的に持ち込まれたものは生態系をかく乱させます。外来種が在来種を捕食したり、生息・生育場所をめぐる競合したり、交雑して遺伝的にかく乱をもたらしています。また、化学物質の中には毒性を持つものもあり、これらによる影響も含まれます。

●地球温暖化による危機

地球の平均気温の上昇が1.5℃～2.5℃を超えた場合、世界の動植物種の約20～30%の絶滅のリスクが高まると予測されています。

(4) 市民・事業者・市民団体の役割（行っていただきたいこと）

【市民の方へ】

明石の自然環境を守っていく一員となり、生物多様性について理解と認識を深め、各主体が実施する活動に積極的に参加するとともに、生物多様性に配慮した生活に努める。

（例示）

- ・ 自宅の庭や、ベランダ、壁面などの緑化に努める。
- ・ 外来動物（ペット）や外来植物の飼育や栽培は、責任を持って行い、放したり捨てたりしないようにする。
- ・ 地産地消を心掛け、地元農水産物の購入、消費に努める。
- ・ 山や川、海など、自然のなかへ出かける時は、ごみ捨てなどのマナーを守り、自然を汚さないように努める。
- ・ 行政のほか各主体が開催する、自然観察会や環境保全活動に積極的に参加し、自然に対する理解を深める。

【事業者の方へ】

事業活動が生物多様性に及ぼす影響を把握し、環境・生物多様性に配慮した事業展開の推進や事業所内の緑化、また、行政を含む環境保全活動に取り組む市民、市民団体などと連携、協働した活動などを実施する。

（例示）

- ・ 生物多様性に配慮した事業所敷地内や屋上、壁面の緑化を推進する。
- ・ 生物多様性保全・環境保全活動を行っている団体等との連携、協働した取り組みを行う。
- ・ 企業として、市民団体等が行う活動に対し、積極的な参加及び支援を行う。
- ・ 行政などが行う、生物多様性や自然環境に関する講習会等に、積極的に参加する。
- ・ 生物多様性へ配慮した生産活動（資源循環型）に努める。
- ・ 開発行為を行う場合は、事前に市と十分な協議、検討を行い、市の指導（ガイドライン等）に基づき、自然環境や生態系への影響を十分考慮する。

【市民団体の方へ】

市民団体においては、活動地域の実情を熟知した専門家であり、自ら活動を行う地域の生物多様性のモニタリング調査や、新たな取り組みの提案、市民、事業者、行政と協働した活動を積極的に行う。

（例示）

- ・ 生物多様性についての知識向上を図り、リーダー養成に努める。
- ・ 地域での生物多様性保全・回復活動を行う。
- ・ 活動団体間での交流を図り、規模を拡大させていく。
- ・ 地域の住民や事業者に生物多様性の重要性を伝える。
- ・ 事業者、行政と協働で活動を行い支援する。



3 目標と基本方針

(1) 基本理念

「自然と人が共生するまち“あかし”を未来の子どもたちに」

未来の子どもたちに「自然と人が共生するまち“あかし”」を引き継いでいくことは、私たち市民、事業者、行政などを含む、明石に暮らし働く人たちすべての責務と言えます。

(2) 目 標

「いろいろな生きものが生息・生育するまち“あかし”

～水と緑でつなぐ命のネットワークづくり～

身近な場所で生きものが暮らし、自然と人が共生するまちとなるよう、水と緑でつなぐ命のネットワークづくりを推進し、豊かな生態系のネットワークづくりを目指していきます。

(3) 50年後の目指す姿（将来像）

将来のイメージ図（目指す姿）



(4) 基本方針

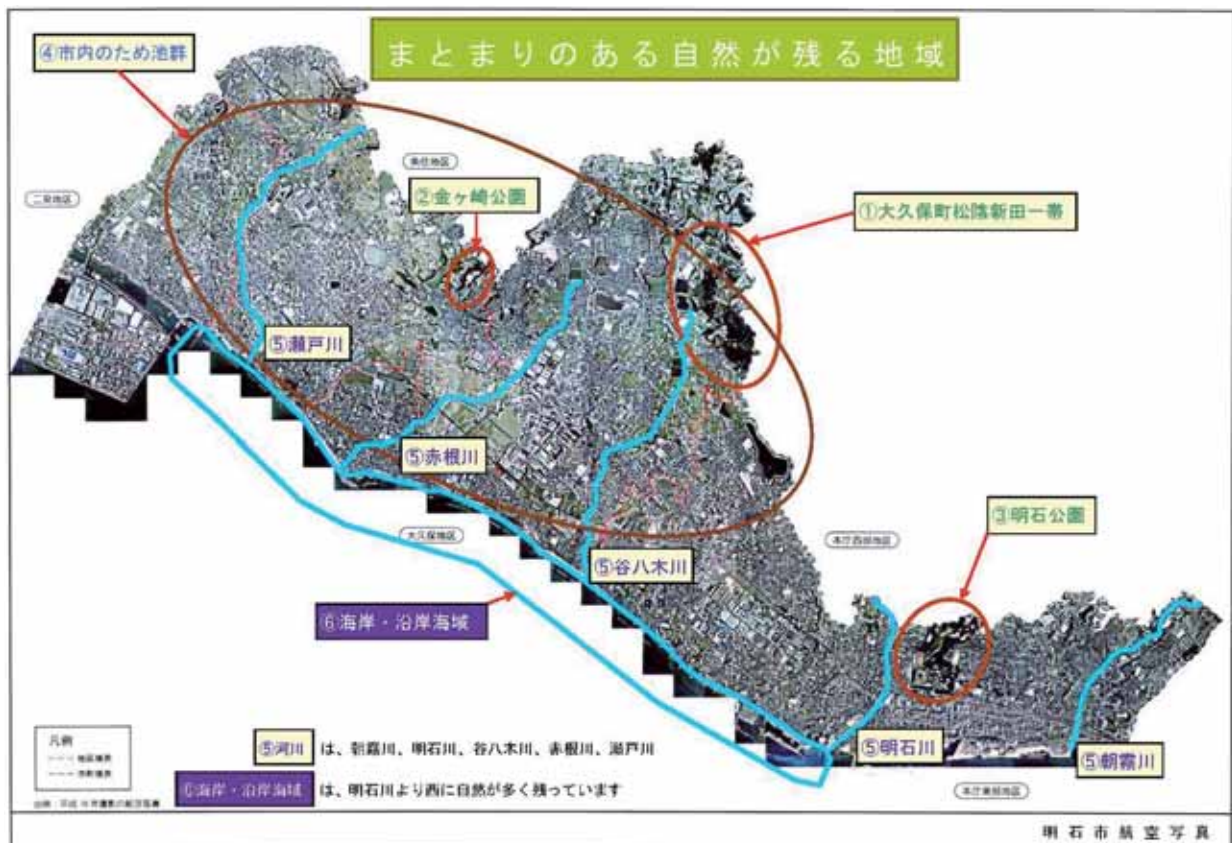
4つの主軸となる基本方針を定め、戦略を推進していきます。

- ① まちの身近な場所に生きものの生息・生育地を広げていきます
- ② まとまりのある生きものの生息・生育地を保全していきます
- ③ 生物多様性から受ける恵みを持続可能なものにしていきます
- ④ 学び・守り・育てる仕組みづくりをしていきます

(5) 拠点の選定（まとまりのある自然）

水と緑でつなぐ命のネットワークづくりのためには、**まちや田畑の自然環境を向上させ生物多様性を育むことは勿論、まとまりのある自然の生物多様性を保全・回復し、相互が結びつき生物多様性のつながりを構築していくことが重要**です。そのため、特にまとまりのある自然が残る地域を拠点として選定し、その他の自然との間に生物多様性のネットワークづくりを推進します。

①	大久保町松陰新田一帯	里山林、ため池、水田、貧栄養湿地など多様な自然が存在し、多くの生きものが生息・生育しています。
②	金ヶ崎公園	里山林、ため池などが存在する、自然と人工施設が一体となった市民憩いの公園となっています。
③	明石公園	照葉樹、硬葉樹が広がる中心市街地に隣接した、貴重な自然が残る明石を代表する公園となっています。
④	市内のため池群	オニバス等の絶滅危惧種など、希少な水生植物が生育する水辺となっています。
⑤	河川	市内を流れる河川は、平常時の流量が少なく、中洲が形成されやすくなっています。
⑥	海岸・沿岸海域	海岸線のほとんどは人工海浜ですが、整備されてから年月が経ち、新たな生態系を形成しつつあります。



4 行動計画



(1) 取り組みの基本的方向

戦略の推進には市は勿論、**※エコウイングあかし**や、市民、事業者、市民団体など、各主体の協力及び連携が不可欠であり、協働で行っていくことを前提としています。

基本方針に基づく取り組み

① まちの身近な場所に生きものの生息・生育地を広げるために

- 水と緑のネットワークづくり
- 指針づくり（ガイドライン）
- 生物多様性の浸透

② まとまりのある生きものの生息・生育地を保全していくために

- 水辺環境の改善
- モニタリング調査の実施
- 保全活動への理解と協力
- 希少な野生生物の保護・保全
- 外来種対策

③ 生物多様性から受ける恵みを持続可能な利用のために

- 循環型社会の形成
- 意識改革の推進
- 豊かな海づくりの推進
- 農地の利活用
- 環境保全型農業の推進
- 地産地消の推進

④ 学び・守り・育てる仕組みづくりをしていくために

- 自然との触れ合いづくり
- 生物多様性への関心
- 担い手づくり
- 環境学習の推進

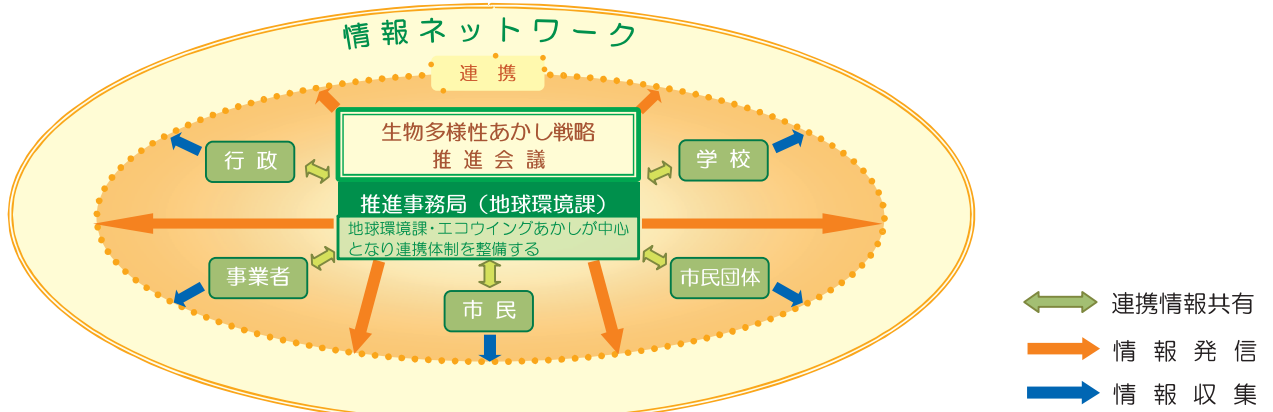
※エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）は、環境基本計画を市民・事業者・行政の協働で実行・推進するために設立された団体です。また、環境基本計画における先行的な取り組み推進のため、「ライフスタイル」・「エネルギー」・「自然」の3つのグループに分類されており、自然環境の保全・回復等に関する活動は、自然グループが行っています。

5 各主体の役割

(1) 市の役割

① 各主体との連携体制の構築

市全域に取り組み活動を展開する必要があるため、市民、事業者、市民団体、学校、行政など、各主体の連携、協働体制を整備していきます。



② 国、県、近隣自治体との連携体制の構築（管理区域の問題・市域を越えた取り組みのため）

③ 専門的な情報収集ネットワークの構築（各分野における専門家との連携）

Ā K Ā S H Ī

いろいろな活動風景



明石市の生物多様性を保全・回復していくには、行政の力だけではなく、市民、事業者、市民団体など数多くの主体が協力・協働し、生物多様性あかし戦略を進める一員として、同じ目標に向かって取り組みを行うことが大切です。

『♪一人ひとりができることは 小さいことだけど
みんなが助け合えば 大きなパワーを生むんだよ♪』

(ごみ分別マナーUPキャンペーンソング「小さな力が一つとなって Beautiful Akashi」の歌詞より)

つなごう生きもののネットワーク

生物多様性あかし戦略 概要版

平成 23(2011)年 3 月

明石市環境部地球環境課

〒673-0882 明石市相生町2丁目5-15 明石市立保健センター4階

電話 078-918-5029 FAX 078-918-5107

電子メール plan-ems@city.akashi.lg.jp